

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第16号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 業務委託（コンペ方式・プロポーザル方式の随意契約）に関する契約事務及び支出事務（検査に関する事務を含む。）

所 管 所 属：福島区役所

通 知 日：令和 7 年 6 月 9 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3 (2)	検査の記録を残すよう改善を求めたもの 福島区役所の抽出案件である「令和 5 年度 中学生体験学習事業」に係り事業者から提出された実施報告書は、主に中学生の体験に焦点を当てた内容で、仕様書に定める業務内容の実施状況が把握できる記載とはなっていなかった。 福島区役所によると、本事業については、担当職員が現地に同行するなど、その都度履行状況を確認しているとのことであったが、仕様書で定める事業の参加人数、保護者説明会の実施、新型コロナウイルス感染症の感染対策等に係る実施状況等について、確認できる文書は残されていなかった。 【指摘事項】 福島区役所は、仕様書どおりに業務が履行されたことを検査したことについて対外的な説明ができるように、その検証の方法やプロセスを記録、保存するよう周知徹底されたい。	・検査内容について対外的な説明責任を果たすために、参考書式を事業者に提示するなど、仕様書に定める業務内容の実施状況が記載された実施報告書の提出を求め、適正な履行確認を実施するよう令和 7 年 3 月 28 日付けで所属内に周知した。 ・「令和 7 年度 中学生体験学習事業」について、上記の通知に基づき、体験学習の内容だけでなく、仕様書に定める業務内容の実施状況が記載された実施報告書の提出を求める。	措置中	(令和 7 年 8 月 31 日)